



平成 29 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 シンプロメンテ株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄
(コード番号:6086 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 取締役管理本部長 大崎 秀文
T E L 0 3 - 5 7 6 7 - 1 6 1 6

持株会社体制への移行方針決定に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 16 日開催の取締役会において、平成 29 年 9 月 1 日を目途に持株会社体制へ移行する方針を決定し、その準備を開始することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、移行につきましては、平成 29 年 2 月 16 日公表の「株式会社乃村工藝社との資本提携及び業務提携に関する基本合意書締結のお知らせ」についての最終的な諸条件を定める契約（平成 29 年 4 月 13 日予定）の締結及び平成 29 年 5 月下旬に開催予定の当社定時株主総会決議を条件とし、決定次第お知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の目的及び理由

当社は、飲食及び物販・小売り店舗チェーンを中心に、現在全国 27,000 を超える店舗等にメンテナンスサービスを提供しております。店舗にある設備・機器や内外装の不具合についての対応依頼を受け付け、独自の協力会社のネットワークを用いて、お客様に成り代わり、修理・修繕、管理業務をワンストップで行う店舗メンテナンスアウトソーサーです。

そのメンテナンス事業を基盤事業として安定的に規模を拡大してまいりましたが、この度、本持株会社体制への移行により、平成 29 年 2 月 16 日公表の「株式会社乃村工藝社との資本提携及び業務提携に関する基本合意書締結のお知らせ」にあるように、株式会社テスコを完全子会社としてグループ化することを計画しております。

この戦略遂行を迅速に当社の企業価値の向上につなげるためにも、各事業会社の責任体制の明確化を図るとともに、今後、M&A戦略を機動的かつ迅速に進めていくためにもグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

2. 持株会社体制への移行方法

具体的な移行スキーム、持株会社体制後の経営及び事業運営体制につきましては、今後検討を重ね、取締役会での決議次第、適時開示してまいります。

3. 持株会社体制への移行スケジュール

平成 29 年 3 月下旬 持株会社体制移行準備にあたり設立する分割準備会社の設立
平成 29 年 5 月下旬 定時株主総会における持株会社化の承認
平成 29 年 9 月 1 日 持株会社体制への移行

以 上